

団 体 名		青森県東津軽郡平内町						
プランの名称		国民健康保険平内中央病院改革プラン						
策 定 日		平成 21年度 3月 25日						
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度						
病院の現状	病院名	平内町国民健康保険平内中央病院						
	所在地	青森県東津軽郡平内町大字小湊字外ノ沢1番地1						
	病床数	一般病床 64床 療養病床 32床 合計96床						
	診療科目	内科、外科、婦人科、小児科、眼科、整形外科、皮膚科、脳神経外科、麻酔科						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当院は青森地域医療圏域の中にあり、周囲36kmの夏泊半島を擁し、23の集落が転在しており、また交通量も多く事故の発生率も極めて高い国道4号を有する、当町唯一の入院設備を備えた救急告示病院として地区医療の拠点となっている。このため町内の民間医療機関では受けられない夜間・休日等の救急患者(年間延べ2791人、1日当たり7.6人、救急車搬送件数年271件、1月当たり22.6件)や、高齢者が占める割合が高い当地区住民にとっては必要不可欠な施設です。高齢者には慢性疾患の患者が多く入外とも長期の療養を要し、患者及びその家族にとっては経済的・身体的に大きな負担軽減となっている。地区唯一の入院施設として病床利用率は80%以上を維持している。従って今後も医師確保を最優先課題として、圏域病院との連携強化を図りながら地域医療の拠点病院としての役割を担い持続的な医療の確保・提供に努めていかなければならない。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>救急医療の確保や高度医療に要する経費、経営基盤強化対策に要する経費ほか繰入金については、法令に基づき一般会計が一定の負担をしている。計画期間中は、町の財政状況が厳しさを増していることを踏まえよりいっそう効率的な運営に努めるが、できる限り23年度に不良債務の解消ができるよう特段の配慮をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院事業債元利償還金の3分の2(14年度以前)ないし2分の1(15年度以降分)相当額 ・救急医療に要する経費(医師等の待機及び空床確保、守衛委託、光熱水費等維持費用相当分) ・高度医療に要する経費(CTほか医療器械等に要する経費) ・保健衛生行政事務に要する経費(集団検診等に係る所要人件費等相当分) ・不採算地区病院の運営に要する経費(不採算地区での医療提供に要する人件費、設備費等の不足相当額) ・医師及び看護師等研究研修に要する費用(図書、研修旅及び負担金等の2分の1相当額) ・共済追加費用及び年金拠出金の負担に要する経費 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績見込	24年度	25年度
	経常収支比率	87.2	94.1	99.8	100.9	95.1	94.5	95.1
	職員給与費比率	58.1	59.6	58.7	58.1	64.5	68.1	66.9
	一般病床利用率	87.1	85.1	82.0	80.8	75.6	74.9	76.4
	療養病床利用率	85.4	92.2	93.8	78.7	63.2	66.3	69.4
	病床利用率計	86.5	87.6	85.9	80.1	71.5	72.0	74.1
	医業収支比率	87.9	89.2	90.8	93.1	83.4	82.0	83.4
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	19,888	19,692	18,423	19,408	20,891	20,685	20,633
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	4,677	4,911	5,019	5,291	5,201	5,217	5,212
	職員1人1日当たり診療収入(医師)	363,074	368,433	440,662	538,023	448,823	494,786	505,320
職員1人1日当たり診療収入(看護部門)	40,884	40,872	37,733	36,507	35,455	33,573	34,288	
上記目標数値設定の考え方		<p>任意項目は、医療提供の内容を反映し、患者単価に直接結びつく指標を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:22年度)</p>						

				団体名 (病院名)	平内町 (平内町国民健康保険平内中央病院)			
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績見込	24年度	25年度
	1日平均一般入院患者数	55.7	54.5	52.5	51.7	48.6	47.9	48.9
	1日平均療養入院患者数	30.8	30.4	30.0	25.2	20.3	21.2	22.2
	1日平均入院患者数計	86.5	84.9	82.5	76.9	68.9	69.1	71.1
	1日平均外来患者数	204.5	203.0	191.1	196.6	198.3	167.1	168.7
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	給食業務、清掃業務、ボイラー管理業務等の主な業務については、引き続き外部委託で対応する。合わせて、他業務についても、事務事業の見直しを図りながら、外部委託できる業務については、積極的に業務委託することで、経費削減に努める。					
		事業規模・形態の見直し	地区唯一の入院施設を有する病院として、病床利用率も平成17年度94.9%、平成18年度89.9%平成19年度86.5%と、80%以上を継続して維持していることから、現体制で引き続き運営していく予定である。療養病床(医療型)については、国で平成24年度末までに38万床を22万床まで削減する方針を受け、平成20年7月に4床削減した。					
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 退職者の補充として職員採用には、嘱託職員の採用も取り入れ、人件費の抑制を図る。 55歳以上(医師・技師は57歳以上)高齢層職員の昇給停止 委託業務を精査し、経費抑制を図る。 委託職員人員削減(21年度、4,900千円) 委託業務見直し(検査料、白衣洗濯、雪囲等業務見直し)(21年度、3,000千円) 					
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き医師確保に努め、患者数増を図る。 診療報酬を常に精査し、診療単価増を図る。 高度医療機器(CT)更新精度向上(20年5月～、年2,900千円) 外来特定疾患療養管理加算、薬剤管理指導料及び検査等見直し(20年10月～、年18,000千円) 地域連携パス、他病院・診療所との連携を活用し、特に大腿骨頭部骨折、脳卒中患者等の増を図る。(21年度、年22,000千円) 患者無料送迎バスの運行(2年度～) 					
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理委員会、院内感染防止対策委員会、医療事故防止対策委員会等各種委員会を活用して、安心して受診できる医療体制を図っている。 少子化対策の一環として乳幼児健診等の充実を図る。 					
各年度の収支計画		別紙1のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	94.9%	18年度	89.9%	19年度	86.5%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	当院は地区唯一の入院施設を有し、さらに救急患者の受け入れも行っている当地区の拠点病院として、病床利用率では毎年一般病床、療養病床とも80%を超えている。高齢者も多いことから今後もこの水準を維持できるものと考え。しかし、国では平成17年に療養病床38万床を22万床まで削減する方針を打ち出しているため、平成20年7月に当院では療養病床(医療型)4床を削減した。介護施設等への移行は考えていない。						

団体名 (病院名)	平内町 (平内町国民健康保険平内中央病院)
--------------	--------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>青森地域医療圏</p> <p>青森県立中央病院(三次・総合病院 705床) 救急告示病院 地域医療支援病院</p> <p>青森市民病院(総合病院 538床) 救急告示病院 災害拠点病院</p> <p>市立浪岡病院(7診療科 199床) 救急告示病院</p> <p>平内中央病院(9診療科 96床) 救急告示病院</p> <p>外ヶ浜中央病院(6診療科 50床) 救急告示病院 へき地医療拠点病院</p>	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>○青森県保健医療計画より(平成20年7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体病院を巡る医師不足や厳しい経営環境を踏まえ、自治体病院機能再編成を推進し、急性期医療や高度救急を担う中核病院と回復期医療を担う病院との適切な役割分担のもとに、地域完結型の医療ネットワークの構築を目指す。 自治体病院機能再編成を通じて、圏域の中核病院の充実を図り、地域医療の中心的存在として、広域的な医師派遣の拠点機能なども含めた地域医療支援機能を担う。 自治体病院機能再編成を通じて、保健・医療・福祉サービスの一体的な取組を促進する。 機能再編成を進めるに当たっては、「公立病院改革ガイドライン」で示されている「再編ネットワーク化」の視点を踏まえ対応するものであり、必要に応じ自治体病院のみならず、公的病院等をはじめ民間医療機関の医療機能を視野に入れた検討を進める。 急性期医療や高度救急を担う中核病院と回復期医療を担う病院との適切な役割分担のもとに効率的なサービスの提供を図る。 	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p>【時期】</p> <p>平成20年5月29日～平成20年8月19日</p> <p>平成21年9月</p> <p>平成21年10月</p> <p>平成22年1月</p> <p>平成22年3月</p> <p>(※現状は未定)</p>	<p>【内容】</p> <p>圏域内公立病院事務局長会議を通じて、圏域の再編・ネットワーク化について複数回検討する。</p> <p>圏域内公立病院長・事務局長等会議を開催し、これまでの検討内容を協議する。</p> <p>圏域内の首長・病院長等を構成メンバーとする再編成協議会を開催し、これまでの内容を検討する。</p> <p>圏域内公立病院長・事務局長等会議を開催し、最終計画(案)を協議する。</p> <p>圏域内の首長・病院長等を構成メンバーとする再編成協議会を開催し、計画の了承を得る。</p> <p>平内中央病院は、救急医療及び町で唯一入院設備を有する中核病院として地域医療を担っている。また病床利用率も80%以上を維持していることから、現時点では現在の体制を維持していきたいと考えているが、現在青森圏域事務局長等会議で検討を重ね、21年度を目途に結論を取りまとめる。</p>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p>毎年度の点検・評価時に検討を重ねる。</p>	<p><内容></p> <p>経営形態については、公立病院維持を原則とし、当面は現行の一部適用を維持するものであるが、町からの財政負担を受けながら運営している状況において、将来にわたり経営に好転が見込めないと判断したときは、より一層経営責任を明確化できる体制を構築するため、地方公営企業法の全部適用導入と並行して、指定管理者制度導入についても検討していくものである。</p>

点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合 その概要)	平内中央病院管理運営研究委員会において、病院運営に関する改革プラン全般について検討、助言評価を行うこととする。
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	決算時期(8月)までに点検・評価を実施し、9月頃に広報、ホームページで公表する。
その他特記事項		

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度								
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度	25年度	
収	1. 医業収益 a	1,086	1,057	1,074	1,010	1,013	916	856	872	
	(1) 料金収入	916	888	880	813	799	777	735	751	
	(2) その他	170	169	194	197	214	139	121	121	
	うち他会計負担金	145	145	170	170	190	105	105	105	
	2. 医業外収益	135	91	164	204	186	223	217	208	
	(1) 他会計負担金・補助金	124	79	153	194	166	210	208	198	
	(2) 国(県)補助金	0	0	1	1	8	0	0	0	
	(3) その他	11	12	10	10	12	13	9	10	
	経常収益(A)	1,221	1,148	1,238	1,214	1,199	1,139	1,073	1,080	
	入	1. 医業費用 b	1,237	1,202	1,204	1,112	1,088	1,099	1,044	1,049
(1) 職員給与費 c		643	640	640	593	589	591	583	583	
(2) 材料費		158	145	142	125	128	137	133	134	
(3) 経費		296	297	302	287	284	288	285	285	
(4) 減価償却費		135	118	113	105	85	78	42	46	
(5) その他		5	2	7	2	2	5	1	1	
2. 医業外費用		118	115	111	104	100	98	92	87	
(1) 支払利息		99	96	92	88	83	78	74	70	
(2) その他		19	19	18	17	17	19	18	18	
経常費用(B)		1,355	1,317	1,315	1,216	1,188	1,197	1,136	1,136	
経常損益(A)-(B) (C)	△ 134	△ 169	△ 77	△ 2	11	△ 58	△ 63	△ 56		
特別損益	1. 特別利益(D)	37				60	29	70	50	
	2. 特別損失(E)									
	特別損益(D)-(E) (F)	37				60	29	70	50	
純損益(C)+(F)	△ 97	△ 169	△ 77	△ 2	71	△ 29	7	△ 6		
累積欠損金(G)	2,216	2,385	2,462	2,464	2,393	2,422	2,415	2,421		
不良債務	流動資産(ア)	269	221	268	284	301	257	309	301	
	流動負債(イ)	355	397	441	394	295	253	300	300	
	うち一時借入金	300	350	400	350	250	200	250	250	
	翌年度繰越財源(ウ)									
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)									
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	86	176	173	110	△ 6	△ 4	△ 9	△ 1	
単年度資金不足額	△ 4	90	△ 1	△ 64	△ 116	2	△ 5	△ 98		
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.1	87.2	94.1	99.8	100.9	95.2	94.5	95.1		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	7.9	16.6	16.3	10.9	△ 0.6	△ 0.4	△ 1.1	△ 0.1		
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.7	87.9	89.2	90.8	93.1	83.3	82.0	83.1		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	59.2	60.6	59.6	58.7	58.1	64.5	68.1	66.9		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	86	176	173	110	△ 6	△ 4	△ 9	△ 1		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	7.9	16.6	16.2	10.9	△ 0.6	△ 0.4	△ 1.1	△ 0.1		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	7.9	16.6	16.2	10.9	△ 0.6	△ 0.4	△ 1.1	△ 0.1		
病床利用率	89.9	86.5	87.6	85.9	80.1	71.5	72.0	74.1		

団体名 (病院名)	平内町 (国民健康保険平内中央病院)
--------------	-----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度	25年度
	1. 企業債								37	21
2. 他会計出資金										
3. 他会計負担金			76	75	77	86	94	85	88	97
4. 他会計借入金										
5. 他会計補助金										
6. 国(県)補助金					2					
7. その他										
収入計 (a)			76	75	79	86	94	122	109	97
うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)										
前年度許可債で当年度借入分 (c)										
純計(a)-(b)+(c) (A)			76	75	79	86	94	122	109	97
1. 建設改良費				2	3	6	12	42	21	
2. 企業債償還金			114	112	116	119	123	127	132	145
3. 他会計長期借入金返還金										
4. その他										
支出計 (B)			114	114	119	125	135	169	153	145
差引不足額 (B)-(A) (C)			38	39	40	39	41	47	44	48
1. 損益勘定留保資金			38	39	40	39	41	47	44	48
2. 利益剰余金処分額										
3. 繰越工事資金										
4. その他										
計 (D)			38	39	40	39	41	47	44	48
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)			0	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)										
実質財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成する
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度	25年度
収益的収支	()	()	(80,000)	(123,437)	(117,811)	(80,000)	(80,000)	(80,000)
	306,366	225,261	322,738	363,904	355,579	315,243	312,356	303,201
資本的収支	()	()	()	(6,563)	(12,189)	()	()	()
	76,050	74,739	77,262	86,096	94,421	84,757	87,644	96,799
合計	()	()	(80,000)	(130,000)	(130,000)	(80,000)	(80,000)	(80,000)
	382,416	300,000	400,000	450,000	450,000	400,000	400,000	400,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金というものであること。